

第六次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画

(四万十川森林計画区)

計画期間 自 令和4年4月1日
至 令和9年3月31日

[変更年月 令和5年3月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 豪雨による災害復旧等のため、治山計画の保全施設を追加

【変更する項目】

- 4 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

4 治山に関する事項

位置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
7、32、37、47、50、51、52、68、75、102、1007、1009、1008、1012、1019、1028、1030、1039、1228、1268、1269、1271、1273、1277、1302、2001、2008、2013、2051、3036、3213、3227、3234、3242、3243、4017、4026、4037	保安林の整備	その他 (森林整備)	730.65ha
[1～18] [19～26] [27～28] [29～31] [32～33] [35～37] [41～42] [52～53] [63] [98～103] [214] [1006～1008] [1024～1025] [1061～1063] [1064～1067] [1201～1203] [1204～1206] [1244] [1268～1271] [1272～1275] [1276～1279] [1281～1287] [1305] [2001～2003] [2004～2009] [2051～2053] [2056～2057] [2058～2062] [2063～2064] [2065～2067] [2071] [3022～3031] [3045～3046] [3053～3054] [3081～3087] [3203～3204] [3222～3226] [3227～3231] [4029～4031] [4048～4050] [4062～4068]	保全施設	溪間工	41 箇所
[201～202] [1006～1008] [1033] [1061～1063] [1268～1271] [3045～3046] [3092] [3284～3287] [4002]	保全施設	山腹工	9 箇所 (2.84ha)
[3093～3094]	保全施設	その他	1 箇所
合 計	保安林の整備	その他	730.65ha
	保全施設	溪間工	41 箇所
		山腹工	9 箇所
		その他	1 箇所
		計	47 箇所

注1：林班〔 〕の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。